

市長と本気で語るタウンミーティング

「言っちゃお！市長と。」

— 第4回地域別 —

令和7年12月13日（土）

立川市市長公室改革推進課

市長と本気で語るタウンミーティング「言っちゃお！市長と。」議事録
【地域別】幸学習館（概要）

日時：令和7年12月13日（土）

10時00分～11時30分

場所：幸学習館 講堂

1 開会の挨拶

（改革推進課長）

定刻となりましたので、市長と本気で語るタウンミーティング「言っちゃお！市長と。」を開催いたします。

本日は、大変お寒い中、土曜日の開催にもかかわらず、多くの方にご参加いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、最初に酒井市長からご挨拶をお願いいたします。

（市長）

おはようございます。繰り返しになりますが、土曜日、お休みの日に、また早朝よりお越しをいただきましてありがとうございます。

私も市長に就任をして3年目となりましたが、毎回市民の皆様方からいろいろなご意見をお伺いすることができ、なかなかすぐには市政の中で実現がかなわない部分もありますけれども、市政運営のとても重要な道しるべにさせていただいております。

冒頭申し上げておきますが、（市長就任したばかりの）1年目は（タウンミーティングの時間が）1時間で、2年目からは1時間じゃ足りないので1時間半に延長しました。それ以降、各会場、毎回1時間45分から2時間ぐらいやっているんですけども、今日、この後12時から次の予定が入っておりまして、大変申し訳ございませんが、11時半には会場を出たいということで、ご協力をいただければと思います。私もなるべく簡潔にお答えをするようにしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

（改革推進課長）

ありがとうございます。

続きまして、出席者のご紹介をさせていただきます。

私の隣でございます、市長公室長の小宮山でございます。

（市長公室長）

小宮山でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

（改革推進課長）

私はタウンミーティングの事務局を務めます、市長公室改革推進課長の野口でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日の予定でございます。先ほど市長からのお話にございましたとおり、11時半には終了させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、意見交換に入る前に、配付資料の確認をさせていただきます。

次第、メモ用紙、参加者アンケート、防災マップ、長期総合計画の概要版をご用意いたして

おります。

アンケート、配付資料の下につけております決裁版、記入用の鉛筆につきましては、お帰りの際に回収をさせていただきます。それ以外のものはお持ち帰りくださいますよう、よろしくお願いいたします。

また、記録やホームページ等の掲載用として写真撮影と録音をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。写真掲載をしてほしくないという方がいましたら、今、後ろで手を挙げております改革推進課の職員まで、後ほどお伝えをお願いいたします。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

続きまして、意見交換につきまして、ご発言等がある方は挙手をお願いいたします。私が指名をいたしますので、職員からマイクを受け取られましたら発言をお願いいたします。

最後に、私からお願いがございます。限られた時間で、できる限り多くの方と意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、申し訳ございませんが、発言は1人1問という形でさせていただきたいと思っております。ただし、全員がご発言をしていただきまして、時間に余裕がございましたら、2問目以降のご発言をお受けさせていただければと思っております。何とぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは、これより意見交換に移らせていただきます。

以降、参加者の皆様とのやり取りにつきましては、市長にお願いしたいと思っております。指名につきましては、私のほうから指名させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

2 意見交換

(市長)

では、さっそく目の合ったそちらの方から、よろしいでしょうか。

(参加者)

おはようございます。栄町支部から3人、新栄自治会と中砂自治会のそれぞれ会長が出ております。皆さんの地域課題に対する解決策とか要望とかをお聞きして、市長がどのように答えるのかを参考までにとということで今日出席しました。

市長、ちょうどアメリカでいけば中間選挙で折り返し点ということで、意識されていると思いますけれども、実は昨日、市長と2回ばかりお会いしました。1回目は6時から路上喫煙防止条例の啓発キャンペーンということで、寒風吹きすさぶ中、ティッシュ配りをやって、南口でちょっと特徴的なのは客引きですね。前の市長がよく言っていました。にぎわいとやすらぎのまちで、光も強ければ影も濃くなると。立川の盛っている現況での政策課題というのはいっぱいあるかと思っております。

それは立川市全体のことで、地域課題、この幸町、それから隣接する栄町の地区でどんなことが政策課題というか地域課題になっているかといいますと、やはり自治会を運営する側としては、まず加入世帯が少なくなっていて、究極的には江の島自治会のように消滅する自治会が出てきています。コミュニティの形成、みんなが住みやすいまちをどう継続していくかということで、やっぱり自治会が一つの核というかベースになって、もちろん例えば災害が起きて、市のほうで避難所開設した場合には、非自治会の方、それから災害要支援者の方もみんなカバーして、自治会が先頭に立って社会的な使命を負っているというのは、これはもう言うまでもない

ことなんです、その際に、自治会がなくなっている現況で、こちら隣に新栄自治会さんがありますけれども、中砂自治会の会長として新栄自治会の会長さんと合併の話を進めています。今、今年はお祭りであるとか、今度、26日、パトロールをやりませうけれども、一緒にやります。それで、なくなった江の島自治会の方にも呼びかけて、3つの中砂自治会、新栄自治会、隣接する江の島自治会というふうに統合しようかと考えています。その辺を立川市としてもぜひバックアップしていただきたい。

それで、市民協働課長は、それぞれの例えば包括支援センターは6つありますけれども、わかばと栄の包括支援センターとなりますと、間に幸町が挟まっています、隣接していないんですね、若葉町と栄町が。そうしますと、全く違う地域になって、地域課題も全く異なっているんですね。それで、若葉町の自治会長が、もっと町別にやってくれという要望を受けまして、市民協働課長が、じゃ町別、支部別、立川支部でこの間やりましたけれども、そういった地域課題を吸い上げるということにとっても熱心な課長さんの声、それから防災とかその辺、立川市全体で組織的に地域の課題を解決していくのにバックアップしていただきたいという要望でございます。よろしく願いいたします。

(市長)

ありがとうございます。

昨日のお話もしていただいた、若干PR含めてなんですけれども、立川駅周辺は路上喫煙禁止という形で特定地区としております。市民の皆さんから、たましの旧本店の北側にあります50周年の憩いの場のところで公園内の喫煙が多いということで、あそこに喫煙所を造ったんですけれども、それでもなかなかということなので、この12月1日から2つの、公園ではないんです、広場を特定区域という形で指定をさせていただきました。そういったことも含めて立川市としてはなるべく分煙、吸う人にはちゃんと吸う場所も造りながら、路上喫煙はやめましょうねという形でPRをさせていただいております。

また、駅周辺の体感治安の向上という中では、特に南口、すずらん通り界隈が、なかなか夜になるとお子さんや女性、男性も歩きにくい、特に男性は声をかけられるということもございまして、これは市議会のほうからもご要望をいただきながら、私の公約の一つでも、体感治安を上げたいということです。警察にもいろいろとご協力を願いながら、警備員がずっと回っているんです。

これは前の清水市長のときからですけれども、歌舞伎町等でパトロールをしている、警備会社をお願いをしています。その方たちがいなくなると、またすぐ（客引き等が）戻ってしまうということで、昨日見られたのが、一番客引きが多いところに、3人ほどずっとそこに駐留をしていただき、客引き行為をしたときには注意をするというところで、客引きと警備員が混在をしているという状況になっていたところです。いろいろと試しながら治安の維持に努めていきたいなというふうに思っています。

またお話しございました自治会の加入というのは、本当にどの地域も加入者が減っております、私も今、自分の自治会の回覧板と集金当番が回ってきているんですけれども、大体以前は13年に1回ぐらい回ってきていたんです。しかし組の数が減ってきて、半分とまでは言いませんけれども、3割減ぐらいの感じになっています。

今お話があったような、仮に合併をするといったことについては、まさに自治会は住民自治

ですので、その方たちが一緒になってということであれば、応援をしていきます。また、例えば栄町と幸町で地区をまたぐことについては、自治連の栄町支部とか幸町支部というところがあるので、自治会連合会の中で整理をしていただければいいのかなと思っています。

(自治会に) 入らない方に入ってほしいということについては、転入者等への、新しく立川市に転入して来る方に対してのご案内ということはしているんですけども、なかなか入ってもらうインセンティブというのを見つけにくいと感じています。以前、自治連の方からは、例えば自治会に入っていたら、ゴミ袋を安く買えるということはできませんかねと相談がありました。一方で、自治会に入っていない市民のほうが圧倒的には多いんです。自治会に入らないとデメリットが大きくなるようなこともやりにくいというところで、いろいろと策は考えてはいるんですが、逡巡しているところがありますので、今後とも自治連の皆さんと連携しながら考えていきたいと思っています。

その一方で、災害が起こったとき、自助もあるんですけども、共助という部分では、自治会や地域組織が中心となってやっていただかなくてはいけないところもあります。立川市が補助金を出して防災士の資格取得をしてもらう事業をやっているんですが、市が補助を出して資格を取得してもらった防災士の方などに相談しながら、地域の防災力を上げていくための組織の立ち上げについて検討しています。今日、明日という話ではないんですが、防災士の方からも、総合防災訓練のときに我々の活用をという話もありましたので、そのあたりを取り組んでいきたいと考えています。

ただ、地域によって防災士の数が結構偏在しているんです。その部分は課題として解決していく必要があるのかなというふうに思っております。

十分なお答えになっているかどうか分かりませんが、現状お話しできることとしてお話し申し上げます。

それでは次の方どうぞ。

(参加者)

おはようございます。

私は、市長さんと何か気軽に話すことができる会なのかなと、タウンミーティングの広報を見まして、それで今日参加させていただいたんですけども、本当にありがとうございました。

それともう一つ、市長さんが真夏の猛暑のときに、ゴミ回収車の車に乗って作業された、汗だくで。あの記事、私はすごいと思いました。いつも回収の人たちには本当に頭が下がるような気持ちでいたので、その気持ちが伝わったんだなと思ったら、本当に感激いたしました。ありがとうございました。

それで、本当に大変失礼な質問なんですけれども、市長さんは失語症という言葉をご存じでしょうか。

(市長)

はい、知っています。

(参加者)

ああ、よかったです。

私、30年前からボランティアをしているんですけども、失語症というのは、脳梗塞とか交通事故での損傷を受けることで脳がダメージを受けて、話すことだけでなく、読んだり、それ

から聞いたり、簡単な漢字が書けない。それから、数字を話しても分からないという障害です。市長さんが失語症に対して分かってくださっているということでちょっと省略しちゃいますけれども、病院ボランティアで言語聴覚士の方の作業や、失語症という言葉も本当にそれほど世間には知られていない言葉だったんです。そこから、自分の名前を言うことも四苦八苦して、うなっている姿を見て衝撃を受けまして、それから言語聴覚士の先生と30年前に、立川市の中でコミュニティという、失語症の方たちもここに来てゆっくりおしゃべり、友達とか、それからボランティアとお話しする楽しい機会をつくるということで、このさくら会というグループ組織なんですけれども、つくりました。

今、私が伝えたいことは、この中で失語症という言葉をご存じの方、いらっしゃいますか。(数人手が挙がる) ありがとうございます。何かよかったです。本当に失語症の方の受ける不安、悩みは深いものなんです。さっき市長さんからお聞きしました防災の方もぜひ、そういう障害者の方に伝えるのは難しいかもしれないんですけども、一応意識してそういうところに活かしてほしいなというふうに思いました。

それで、今、さくら会に来られる障害者の方は、病院でリハビリを受けながら、今度は病院の外に出て、地域でのリハビリとしてさくら会に来られていらっしゃるんです。つまり、病院の言語聴覚士から送られてくるという障害者の方がたくさんいます。当事者の言葉をお伝えしたいので、を紹介いたします。

(参加者)

私は失語症の当事者です。随分皆さんにおしゃべりできるんですけども、いろいろなことが分からないときはよくあるんですね。そういうときに、もっと、例えば市役所であったりすると、失語症の方たちが行ったときに、お話をわーっと言われると、とても分からないんですね。そうすると、やっぱり窓口の方、例えばスーパーでもレジの方でも、ゆっくり話して下さるとそれが分かる。お買物ができたり、難しいお話も、ゆっくりお話しして、皆さん忙しいけれども、そういう人がいるということを感じていただいて、ゆっくり話して下さると助かりますので、ちょっと言葉が変だなと思った人がいるかもしれないけれども、もしかしたら失語症かもしれないから、ゆっくりお話ししてください。でなければ、筆談して下されば分かりますからという、私たち失語症の当事者はきっと分かると思いますので、そういうことを覚えていただければうれしいなと思っています。

(市長)

ありがとうございます。

では、僕はふだん早口なので、少しゆっくりと話させていただきたいと思います。僕自身が何で失語症なるものを知ったかといいますと、僕の友人のお兄さんなんですけれども、僕と同じ年なんです。自転車で転んで頭を打って入院して、見た目は全然変わらないんです。会話をしても今と同じように会話はできているんですけども、漢字が分からないんです。全く自分の中で漢字を思い出すことができなくて、小学校2年生とか3年生の漢字のドリルを、病院にかかっていますから、多分そこで言語聴覚士の支援を受けているんでしょうけれども、なかなかそれが習得できないという状況になってしまっているそうです。

だから、先天性ではなくて、ある日突然そういった事故に遭うと、見た目は変わらないんだけれども、その方にとっては(漢字や数字が)理解ができないということがありますので、そ

ういった症状があるのかということ、やはり市役所の窓口業務を行っている人にもしっかりと、ヒントを与えていただいたように、何かコミュニケーションが難しいのかなというふうに感じたときには、そういうこともあるかもしれないということもしっかりと認識をするようにしていきたいと思います。また市民の皆さんにもそのような病気やけがでそういった症状になっている方がいらっしゃるんだということを周知して、理解をしていただけるよう形にしていきたいなというふうに思っています。

障害の種別としては違うのかもしれないですけども、今年デフリンピックが行われて、聴覚障害の方でも、先天的な聴覚障害と後天的な聴覚障害で、先天的な方は手話が言語になっている。後天的な方は、どちらかという手話よりも文字のほうがいい。特に手話、東京都でも手話言語条例というのを制定しましたけれども、いざ災害が発生をしたときに、例えばNHKさんですと、今こういう状況だといきなり手話でやるのは適切ではないから、手話のパターンを決めておいて、録画をしておいて、こういう場合には画像の情報、また違った場合には文字情報と一緒に手話の情報を流したりと様々な場合を想定しているそうです。そういうことも併せて準備をしておいたほうがいいんじゃないかというようなことも防災課とは話をしています。

そういった災害時のみならず、通常の平時のときのコミュニケーションというものを、市としてそれを改善に向けてお手伝いをするとなると、これは医療的に役割分担があるでしょうけれども、そういう状況に陥って苦しんでいる方がいるということを社会の中で認知しあって、そこに少しでも配慮ができるような体制を、市役所も、また立川市の皆さん様にもご協力をいただけるようなことはしていきたいなと思っています。

あとはごみのことについてです。（市長のごみ収集車に同乗し実際にごみ収集を体験するという活動について）段ボールから始まって、生ごみ、プラスチックまでいって、ごみ対策課からは、市長、次は何をしますかと言われていました。プラスチックをやったときに、実はちょっと調子に乗ってまだ走れるじゃんと思っていたら、足の膝の靭帯をやっちゃいまして、あまり無理しちゃいかんのんだなと思いました。次は、缶とかそういうのはやってみたいですよ。

なぜ僕がそれをやっているかということ、いろいろな市民の方から、ごみの収集員の方に対するお褒めの言葉もいただいたり、あるいはクレームもいただくんです。そういったときに、やはり現場の、作業をやっている方の苦勞を知らずに、ただトップがああだこうだと言っているだけでは、それは伝わらないと思います。やはり現場の作業員の方がどういうふうに収集をしているのかということ、自分自身でせめて一度でも体験をしておく、何か言うときの言葉にも厚みが出るだろうし、その現状というものも自分の中で把握ができるから、その両方の言い分をうまく落としどころを決められるようになればいいなということで、そういった体験をさせていただいています。なるべく現場でいろいろな、体がちゃんと動くうちに現場体験をしながら市政を進めていきたいというふうに思っています。ありがとうございます。

（参加者）

もう1点あるんですけども、皆さんの質問が終わりましたら追加でよろしいでしょうか。

（市長）

最後、もし時間があまったらということで、お願いします。ごめんなさい。

(改革推進課長)

それでは、次の方をお願いします。

(参加者)

こんにちは。

先ほどのさくら会のボランティアをしております。

そこでお願いがあるのは、防災係の方ですね。職員の方ですね、さくら会に見学に来ていただけませんか。

(市長)

はい。話してみます。

(参加者)

それをお願いしたいと思います。

(市長)

分かりました日程は調整をさせていただいてからになると思いますが僕も時間が合えば一度お邪魔します。

(参加者)

ありがとうございます。よろしくお願いします。

高齢化の社会になって、いろいろ心配なことはあるんですけども、散歩していると何か空き家がすごく増えていて、ずっと雨戸が閉まったままで木が生い茂っていて誰も掃除しないのはどうしたらいいんだろうという、日頃から感じていることです。

もう一つ、ありがたいことに、東京都のシルバーパスでバスが年間1,000円で私なんかの場合はいただけていますよね。それで随分助かります。私も車を捨てたというか、やめましたので、バスを乗り継いででもあっちこっちへ行けて助かっているんです。

それで、見ると、本当にお年寄りが、この停留所からこの停留所、たった1人でも乗っていらっしゃるのを見ると、やっぱりバスは大事なんだなと思うんですが、すごく本数が減ってきているんですよね。特に立川バスさんが少ないのは、いろいろなことがあるんでしょうけれども、私は一つ、みんながもっと利用したらいいんじゃないかと思っています。東京都が出していますけれども、区民の方たちはもっと利用できるのが多くて、地下鉄ですとか乗っているのが多いのに、私たちはバスだけで、もしもモノレールが使えるといいと思います。小池さんも多摩地区の格差解消とおっしゃったけれども、市長さんは都とのパイプはお持ちだと思うので、何とかそこら辺ができれば、皆さんやっぱり動ける範囲は違いますし、年寄りにとってはすごく大きいなと思いますし、もう一つついでに言ってしまうならば、中央高速があっちこちに入り口、出口ができたのに、立川だけでなく、八王子に行くのはやっぱり30分かかっていますし、国立は近いけれども、すごく混んでいて、私、北口ですから、そこももう本当に不満で仕方ない。立川にECの入り口はできませんか。それは都のパイプとはまた違うパイプかもしれませんが、若い市長さんだから、ちょっとこの際言いたいことをお願いしてみたいと思って参りました。よろしくお願いします。

(市長)

ありがとうございます。

空き家に関しては、確かに立川も空き家が多いです。空き家にもいろいろあって、過去でいうと、相続人が本当に一人しかいない空き家というのは本当に行政の関与が難しいです。特別財産管理人と弁護士を選任するときには予納金を出さなくちゃいけないということで、これを検察官か、あるいは利害関係人しかできなかったんですけども、今、空き家の関係の法律が変わって、市町村長も申立てができることになっているので、そういった不動産、空き家関係であれば、予納金は払わなくてはいけません。不動産であれば売ればお金が返ってくる場合もあるので、そういった制度も使いながら空き家対策をしていこうかなと考えています。ただ、相続人がいるとなかなか難しいです。そこは促していくしかないということになります。

あと、これは予防的な措置なんですけれども、来年度から導入ができるかなと、まだ不確定な話なんですけど、僕の公約の中におひとり様の相談を受ける、終活・おひとり様相談を受けようということがあり、今、制度設計をしています。そういったところで、自分の不動産を持っている方には、亡くなった後どうするのというようなこともその相談の中で促していけるような形にして、予防措置を取っていくということも併せて進めていきたいというふうに思っています。

シルバーパスについて、モノレールも含められるといいと僕も思います。ただ、都のことなので、都議会議員の皆さんに相談して欲しいということなんですけど、その一方で、26市の中で立川、日野、多摩、八王子、東大和、その5市の首長さんと話をする機会があったら、多摩格差の一つとして東京都に要望できないかという投げかけはしてみたいなと思っています。

あと、中央道については、可能性としては、日野の石川のパーキングエリア、そこにスマートインターができればいいなと僕も思っています。都議会議員のときには多摩中央ハイウエー構想という壮大な構想を提案したこともありますが、それは今現実的ではありません。今現実的な話でいえば、市役所の横のとおりが、計画上は青梅線のところから真っすぐ行って、それで多摩川に、今の中央線の西側に橋を架けて、石川パーキングエリアのほうに道路を接道するのはどうかと考えています。

これは僕の勝手な話になるんですが、立川の広域防災基地としての陸路が今ちゃんとなっていないということなので、青梅線の高架の問題だとかいろいろと課題があって、これもすぐ一朝一夕にというわけにはいかないんですが、東京都でも、青梅線を上げて、住宅地を買収して、真っすぐ通して、それで富士見町から橋を抜けていくというのが都市計画の状況になっています。それよりも手前に用地があるんだから、穴を掘っちゃったほうが早いんじゃないかと思えます。それで、富士見町のところまで来ると、土地の買収も要らないです。鉄道を上げるのにもお金はかかるんですけども、東京都の事業なんで、都としても広域防災基地の機能をしっかりと保つことを考える必要があります。立川の駅周辺の渋滞の解消にもつながる可能性があるし、そういったこともちょっと今後想定したほうがいいんじゃないですかということも東京都の局長にも投げかけはしています。

ただ、この道路については東京都の事業なので、正式な要望は慎重に行う必要があります。一般地域の住民にも迷惑をかけずに効果を発揮するには、僕はそれしかないとは思っています。それと、多分スマートインターという形でつなげることができるのかなと思います。ただ、僕が生きているうちには難しいとも思います。近い将来じゃなくて、中ぐらいの将来なのかなという感じです。

(改革推進課長)

それでは次の方、お願いします。

(参加者)

私、柏町支部の者なんですけれども、今、バスの話が出まして、幸福社会館、ここはとても不便で、あそこにくるりんバスでを通していただいたら、利用者が多くなるんじゃないか。バスも本当に利用者がないと動いてくれないことがありますので、何回もお願いに行っているんですけども、なかなか通してもらえません。本当に高齢者の時代になってきたもんで、途中で休憩所もないしということで大変不便で、(バスが)減っていくと、どうしてもやっている会が潰れちゃうわけで、困ることになって、また皆さん出ている楽しみもなくなっちゃうわけですね。ですから、ぜひ幸福社会館も、向こうのほう、砂川とかは福祉会館をくるりんバスが回っているというお話を聞いておりますので、こちらの幸福社会館のほうもぜひご検討をお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

(市長)

さっきの質問の中でも、バスの本数について、今の話ともつながるんですけども、今、立川市内は立川バスさんと西武バスさんが運行していますが、多摩地域はどこももうバスの運転手が確保できないということで、南側の富士見町のほうは週1便だけで、路線だけを維持しているという状況で、地域公共交通をどうするかという活性化協議会というのをやっています。今後、モデル事業に取りかかりたいと考えています。

ただ、その一方で、幹になるバスについては、バス会社さんをお願いしても、お金をもらっても人がいないからできないという状況です。負のスパイラルになっているんです。乗る方がなかなかいないと収益が上がらない、運転手さんにも待遇がそれほど上げられない、だから人が集まりません。バスの運転手よりもタクシーの運転手のほうが実入りがいいからということで、バスの運転手さんはどんどん減っています。くるりんバスを僕も増やしたいと思っておりますが、くるりんバスを運転するのも、今のバスの大きさというのは大型二種を持っていないと駄目だということで、立川バスさんに委託しているんですけども、運転手が確保できません。

じゃどうするかというなかでいうと、普通免許の二種免許で運転できる比較的小さなバスであるとか、あるいは地域の中で、例えばNPO法人に地域内交通みたいな形で委託するであるとかいろいろな方策があるのかなと思います。今のくるりんバスを増やすという選択肢を僕も考えていたんですけども、実態はそんなに甘くなかったなということが現状です。今後何かしらのモデル事業を、地区を選んで、それが実際に運営できるのかどうかということトライをしていきたいと思っております。

今、錦ルートの枝線で曙町へ帰り道に寄るとい感じと、西砂ルートも、玉川上水のところの上水営業所に帰る途中に砂川町に寄るとい感じで、枝線なんです。西砂のほうも少しルートを変えて、お客さんがもうちょっと乗るようにしていかなきゃいけないと考えています。錦ルートのほうはいつも結構乗っているんです。なんだけれども、京王バスが日野に行くルートがなくなり、そのルートをどうするかというようなことを来年度取組をしながら、こちらのほうのエリアでもモデル地域を選べるかどうか、市の中では検討していますので、すぐに解決できないかもしれないんですけども、大型の免許の人がいないというところを、他の方

法でできないのかということ、市の中では考えている状況です。

(改革推進課長)

それでは次の方、お願いします。

(参加者)

おはようございます。自治連の幸町の支部長をしている者です。お願いします。

私、地元が幸町で、植木の生産と流通をしているんですけども、立川の緑についてちょっと1つ、2つお願いがあります。

立川は駅中心に大分整備もされております。ただ、ちょっと緑が大分古くなっている。例えばすずかけ通りとか松中団地のケヤキとか。そういうのを、いっぺんには無理ですけども、5年、10年、年数をかけてリニューアルしていただきたいなど。

ここで、市長の手元に緑化推進協議会から緑の提言というのがそろそろ届くと思うんですけども、私も委員の1人として携わって、しっかりとした内容になっておりますので、ぜひくみ上げていただきたいと。できれば地元のものを使っていただくと。一例を挙げると、隣の国分寺市役所が今年の1月6日に業務開始したんですけども、大手ゼネコンの竹中工務店というのが地元の業者を使う、地元でできたものを使う、地元のものを使うというのをうたい文句にして受注をして、決まったときから地元の農家とかいろいろな団体とかと打合せをして、いいものができたということで地元で結構評判なんで、ぜひ立川市もこれから若葉町の焼却所跡地の問題とか、五中の建て替え計画とか様々な計画があると思うので、ぜひ地元のものを使ってもらえば、市にも税収も落ちるし、いいことがあるので、そういうのをちょっと行政の長として考えをひとつ聞かせていただければと思います。

(市長)

ありがとうございます。

まず、地元ということなんですけれども、僕も地元業者を優先していいと思っているんです。ただ、立川市においては、20年前に水道工事の談合があって、市の職員が逮捕されてしまったというところから、遠ざけていた部分があります。ただ、今年4月から公契約条例が施行されるということもあるので、その公契約というのは労働者の労働条件の確保というのがあるんですけども、そのためには企業がちゃんと一定の利益を得なければならないし、ちゃんとした工事をすることによって市民にとっても利益があるようにという三方よしの制度にしようと考えています。その中で、公契約でちゃんとした規定を設けていくのであるならば、超えてはいけない一線は当然あるんですけども、他市でやっているような市内業者優先のインセンティブというのはちゃんとおいたほうがいいだろうということで、建設工事等々については今年から既に入札制度の体制をして、地元の企業さんが入ってきやすいようにしています。今後、なるべく地元産のものを使うということは、僕はなるべく進めていきたいと思っています。

その上で、緑ということなんですけれども、この何年か、街路樹にしても倒木が非常に多いじゃないですか。ご近所のすずかけ通りも、誰もけがをしなかったからよかったですけれども、倒木がありました。砂川なんですけれども、玉川上水で木が根っこから倒れて停電になって、マンションに当たって、東京電力にもマンションにも賠償することになりました。さらには、立川の駅前、ケヤキの木に、ちょうどフロム中武の前で上から枝が落ちてきて、これも人に当たらずに良かったんですけども、タクシーの後ろに当たったということがあって、賠償

することになりました。万が一人に当たったら取り返しがつかないことです。

立川市もケヤキだとか桜の木は樹木診断はやっているんです。立川の植木の業者さんとか造園業者さんといろいろと話しながら進めたいなと思っているんですけども、樹木診断も結構お金がかかるんです。であるならば、10年とか15年おきに新しい木にリニューアルをしていったほうが安上がりだし、市民にとっての安全性ということにもつながります。立川は植木の生産量が都内でナンバーワンですから、市内業者の皆さんにも定期的にローリングでできるよということになると、事業としての継続性のめどが立ちます。そうすると、安定した供給、お値段的にもあまり高くないような形でできれば、新しい木でできるし、安全性も確保できるし、市内事業者にとってもいいし、市にとっては財政的にもいいです。そのためには街路樹として適しているものをつくっていくとか、あるいはなるべく維持管理と更新が簡単な樹木をいかに選んでいくのか検討する必要があります。

桜の木も、きれいだから切らないでという意見はあるんだけど、桜の木も寿命があって、中が空洞になっているところもあります。今、ソメイヨシノではなくほかの種類のもありますから、まずは人命に影響が及ぶようなところから変えていくような、街路樹の保全のポリシーを立川市としてもちゃんと定めて、計画的にやっぺいこうと、道路関係の部署に話をしています。

ただ、僕も木の専門家ではないので、じゃどの木の寿命が何年ぐらいで、何年でローリングしていくのか検討する必要があります。自分の中でもちゃんと勉強してからでないと、担当にも強くも言えないというところなんですけど、立川市内、緑をちゃんと保全をしながら、少しお楽しみ要素も付加できるといいのかなと思っています。

(参加者)

ありがとうございます。市長には多くの応援団がいますので、ぜひ頑張ってください。

(市長)

ありがとうございます。よろしくお願ひします。
では、次の方お願ひします。

(参加者)

私、柏町に住んでいる者です。こういう機会に会えたことを喜んでおります。

先ほど市長のほうから、いわゆるバスの便、全国的に年を重ねた者が多くなり、立川も、私もそうですけれども、周りを見ても大変歩くのも不便、それからあとバスの便が少ない、そんなことがありますして、そして自家用車ですか、自分の車を運転するのが80を過ぎたら危ないじゃないか、そして事故がよく起きるのは80過ぎた人の運転だからということで、子どもたちも免許証を返上したらということで、免許返上。返上したら、じゃその代替えがあるかといったら、何にもないんですね。

今、大変困っているのは、自宅から病院に通ったり、近所の医院に行ったり、それこそ日常のお買物に行ったりするのも、出ていかれない状態になっているのが私の周りも何人もいらっしゃるんですね。それで、交通機関といってバスだのモノレールだのもいいんですが、そうすると運転士がいなくて必ず出てくるんですけども、今シニアカーというのが出てきて、各自動車会社が結構今出されています。一番最初がスズキです。値段とか調べたら、大体新車で

40万ぐらいするんですね。介護保険であるんですけども、それは要介護2以上とか限定があります。介護保険で使えるのは、結局は脳梗塞を起こしたとか歩けないとかそういう方の部分で、結局は自分で操作ができなくなっているんですね。そういう方しかそれは介護保険では使えないよとなると、じゃ要介護2以前の人、ここがもうできなくなる。ここからお使いに行くのも行かれない人とか、ヘルパーさんにも頼めないような状態の方たちが今本当に周りで埋もれています。

ということで、そのシニアカーの補助金とかそういうのを出すというのは、お考えはあるのでしょうか。

(市長)

今この瞬間を聞かれると、今はありません。けれども、そういった声もあるということ、ある意味介護予防にもつながるでしょうということですね。ただ、補助率を幾らにするのかと、国や東京都から何か補助をもらってできるのかということところは考えなくちゃいけないんですが、参考にはさせていただければと思います。

ただ、現実問題として、市の財政ということを見ると、足りないんです。過去必要があったことでも、時代にそぐわなくなっているものは、多少批判は受けるかもしれないけれども、形に変えていく必要があります。その一方で、市の中ではいかんともしがたい話が、今、国でも税制の話をしているじゃないですか。いわゆる103万円の壁を、178万円までという話になったときに、今のたてつけは、国のほうも地方の財政にあまり影響しないような形にはしてもらってはいるんですけども、それでも年間数千億円規模の減収となります。固定資産税はまちなのにぎわいで増えているし、通常の税収は、このままいけば、人口が減らない限り右肩上がりなのかなと思いつつも、どんどん（税収が）減るのが税制改正です。ガソリン税の暫定税率がここでなくなるものに関しては、大体1,000万円ぐらい、立川市への収入が減ります。178万円の壁で、地方に何の配慮もしてくれなくて国と同じようにそれが実行された場合には、立川市は40億円ぐらい減収になる見込みなんです。

そうすると、今、立川市の税収が四百数十億円なので、1割減ってしまうと、先ほど言ったバス等モデル事業も、何もできなくなっちゃう可能性があります。市長という立場からすると、国の行く末を見守らなくちゃいけないというところがあって、お金がどんどん増えていくところだったら、シニアカーもいいですねと言えるんですけども、アイデアとしては参考させていただければと思います。

(参加者)

いえいえ。今の1つ、十分に理解はできるんですけども、免許は返上しなさい、もう足が本当になくなってきているんですね。じゃ、くるりんバスとかそういう公のだったら、今度運転手はいないよとか、予算がどうだ。だったら、自分で自分の身を守りながらというところ、そうやって今、介護保険ももちろん使えないし、それから買おうとしてもお高いしというところで、本当に家から出る人が少なくなっているんですね。

(市長)

シニアカーについては、例えばですよ、そうするという話じゃないんですけども、例えば市が補助を出して購入しました。でも、年齢的に使えなくなる時期もくるわけじゃないですか。だから、シニアカー市場がどういう状況なのかということも調べさせてください。

(参加者)

前向きのご検討をよろしくお願いいたします。

(改革推進課長)

それでは次の方をお願いします。

(参加者)

こんにちは。

先ほど、デフリンピックのお話が出ました。私、立川市の登録手話通訳者の養成講座を受講しています。何と5年間も養成してくださる講座で、私はまだ4年目なんですけれども、たくさん先輩方が受講されていると聞いています。現在、1年目から5年目まで、講座を受講している生徒さんがかなりの数いらっしゃると思います。今まで累計すると相当な数、3桁はもちろんいらっしゃると思うんですけれども、そういう歴史がある講座にもかかわらず、今現在、登録されている手話通訳者が20人弱と聞きまして、その費用対効果がどうなのかなと思いました。何とありがたいことに5年間も、1年間35回、毎週聞こえない人が先生として熱心に教えてくださっているんですね。にもかかわらず、今20人弱ということで、費用対効果がすごくよくないなと思っています。

受講している身なのでありがたいんですけれども、通常皆さん、私たちは、義務教育以外で学校に行ったり何か勉強をしたり資格を取るときには費用を負担すると思うんです。今は5年間費用なく受講させてもらっているんですけれども、供給できる登録者が十何人、20人弱ということで、本当にそういう聞こえない人たちと聞こえる人の橋渡しをしたいという志を持っている人が裾野が広いのはいいんですけれども、実際にそういう立場として働くということを目指しているんですが、逆に費用負担があってもいいのかなと。数字は分かりません。けれども、無料で5年間も200回近く先生に教わるのに、卒業してそういう立場として働けない、働く人が少ないという状況を見ると、学びたいということであれば、費用を負担してでも意識としてはしっかり目標に向かっていくというところで、微々たるものかもしれませんが、今、公金でやっている制度なのに無料なので、費用を負担して、徴収してもらって、少し分母のうちの分子が少な過ぎるので、何とか登録手話通訳者を増やして、聞こえない人たちが普通に地域社会の中で生活していく助けができるといいかなと思っています。

先ほどの防災の話と同じで、いつ来るか、起こるか分からない災害時、非常時に、同じ住民として少しでも手話言語、音声言語ではない手話という言語を使ってお互いに助け合える、助けるだけでなく助け合える立場になれるといいなと思いますので、どうか税収の関係とか必要な手話養成講座というものがこれからもずっと続いてほしいので、そのためには目指す人たちのほうからも必要な範囲で費用徴収があってもいいと思ったのでちょっと申し上げました。ただ、それはほかの方々はどう思っているか分からないので、個人的な意見としてお伝えたく思います。

(市長)

ありがとうございます。本当に貴重なご意見だと思います。

多分今のお話は、私の立場からすると、皆さんの税金で講座を開いていて、その講座を受講した人が、市としての思惑としては、その方たちが地域に得た能力を還元してもらえるような、多分出口のところがちゃんとしていないのかなと思いました。当然ご自身でお金を出して資格

を取っている方に対しては、それは仕事でやっている場合においては、ちゃんとした対価というものが当然発生します。ボランティアということであるならば、有償ボランティアという話もありますよね。だから、そのこの技能の習得をするためのものにどれだけの自分のお金を使うのか、公費なのか、公費であれば、その能力を得たものを地域の中で、例えば先ほどの防災でいえば、栄町地域には何人その講座を受講した人がいますから、その方たちには何か起こったときには1次避難所でそういった、名前は明かさないまでも、内々に来て、手話を必要とする方はここに来てくださいみたいなことができるかもしれません。登録手話制度の講習と、その先がどうなのかというところは調べてみたいと思います。

(参加者)

もう一つ、後で皆さんの様子を見ながら発言しようと考えていたのが、まさに今そのところだったんです。失語症者のところも意志疎通支援養成というのを東京都のほうでして、無償で養成講座が受けられるようなんです。もう一つ伝えなかったのは、この制度を使ってさくら会にも養成を経た人たちがボランティアで入っています。言語聴覚士の先生が今非常に頑張っているのは、東京都の中で失語症者向け意志疎通支援者という養成をして、そのところで、この制度は東京都福祉保健局が担当されているそうですけれども、この支援制度を使って多摩市、中野区、練馬区、世田谷区、新宿区、八王子、杉並等に派遣しているようなんです、この養成を経た人たちが。それで、立川市もぜひこの制度を制度化する予算をつけてほしいというのがもう一つのここで言いたかったことです。

(市長)

そちらについてもどういう制度なのか勉強させてください。

(参加者)

私、現在は立川市幸町2丁目の町営アパートに住んでおります。ここに住んでからもう四十数年、半世紀近くも住んでおまして、半ば立川の人間になり切ったつもりでおりますが、そこで、これからの進歩として、私もスポーツが大好きなので、立川北口の方面において、スポーツセンターというようなのを造りまして、雨の日もできるようなドーム型のスポーツセンターのようなものを造ってもらえればありがたいなと思うところがございますが、そういう試案はまだ全然ありませんでしょうかどうか、お答えお願いいたします。

(市長)

スポーツセンターに関しては、こちらの近くだと泉市民体育館の中でいろいろなトレーニング機械を使ったようなこともやっていますので、新たにということは考えていません。今、南のほうは柴崎町の市民体育館、来年の3月まで中規模改修をしていますので、泉体育館と柴崎体育館の屋内でできるスポーツ等々については、貸し館だけじゃなくて水泳教室があったりとか、あるいは事業者の提案に基づいて簡単にできるような軽スポーツ等々については取り組んでいっているところなので、そのあたりの周知もしっかりとしていかなければいけないと思います。またスポーツ振興課のほうでニュースポーツが提案をされているので、市民の皆さんが適度な運動になるようなものを新しく立川市でもって導入できないかという、来年度の予算に向けての提案を受けているので、これだということを言えないのは申し訳ないですけれども、そういったことも現場からも上がってきているので、そのあたりは市民に皆さんがよりいろいろなスポーツができるようにはしていきたいと思います。

お答えに真正面から答えていないのは申し訳ないんですけども、スポーツセンターを造る計画はないけれども、スポーツセンターのようなものは泉の市民体育館等々で行っていますし、内容は充実をしていきたいと思っています。

(参加者)

ありがとうございます。

(改革推進課長)

次の方をお願いします。

(参加者)

先ほどの話に関連して。私、前、行政で手話通訳者派遣の事業をやっておりました。昔、総合福祉計画を市で策定しまして、今は6つの包括になっていますけれども、4つのエリアでスタートしたんですね。場所は今の社会福祉協議会がある総合福祉センター、そこで在宅福祉課という当時のネーミングでございましたが、まず初級、中級、通訳者養成コースというのを、3つのランクで手話通訳者を養成するんですね。それで、通訳者養成コースを履修したあとは、当然登録手話通訳者として、当時で20人ぐらいいましたかね、聴覚障害者の求めに応じて派遣して、その費用負担は立川市のほうでということなんですけど、初級を履修して中級を履修して、通訳者養成講座を終わりますと、当然通訳者として働いてもらうと。ただ、当時で幾らだったか、大して高い金額ではないんですね、時給として。だから、生活者としてそれが成り立つかと言われれば、もっと違うところに活躍の場を求めるといふことはあるかもしれません。

今、手話通訳サークルとかに所属されてやっていらっしゃると思うんですが、この問題の本質というのは、例えば視覚障害者におけるガイドヘルパーだとか、そういった立川市が福祉に対してどういった人的派遣を行って、それを公費負担して福祉に資する、住みやすい社会をつくるかということに収れんしていくんですが、例えばサイレンが鳴って発災して、じゃどうやって避難するかというときに、聴覚障害者を救えないわけですね。そういった問題だとか、あるいは視覚障害者をどうやって安全に避難させるか、安否確認するか、その問題が全部収れんしていきますので、その辺はこれから立川市のほうでしっかり考えてやっていただければと思います。よろしくをお願いします。

(改革推進課長)

ほかにいかがですか。

(参加者)

すみません、ありがとうございます。

子育て支援についてお伺いしたくて、先日、国土交通省が子育て世帯を優先して入居できるような団地を100か所に増やすみたいなニュースを見たんですけども、都でも何かアフォーダブル住宅の推進などが始まると思うんですけども、私も団地に住んでいて、こういった団地を活用した子育て支援なんかあるのかなと思って、そういった展望などございますでしょうか。

(市長)

立川市ですと、子育て支援ということではないんですが、その前の、39歳まで新婚家庭、新しく結婚して新婚の生活をスタートしようというときに、その転居費用等の支援をしようということで、上限30万円で事業をしています。この事業をきっかけに結構立川市外からも引っ越してきてくれています。また数は少ないですが、市営住宅の若年夫婦世帯向けの枠をつくらうというのでやっています。

なので、子育て前の段階で、立川市で新婚生活を送ってもらって、結婚しないとなかなか少子化対策という分野につながらないので、そのきっかけをつくらうということは今年度から事業として進めています。

(参加者)

ありがとうございます。

(市長)

あとは、子育て支援策もいろいろと、学校給食の無償化は続けていきたいと思っていますし、学童も、地域の中ではまだ足りないところがあるのは、一朝一夕にはいかないんだけど、適切な場所が見つかったときには、なるべく新しいのを建てるんじゃなくてテナントで借りて、子どもが少なくなったら撤退できるような形で増やしていきたいということもあります。また病後児保育、やっぱりインフルエンザの時期は急遽必要になることもあります。なので、その部分をフォローできるようなベビーシッター制度も、病後児保育にも活用できるように少し拡充をしていきたいなと考えています。一つ一つではあるんですけども、子育てしやすい環境を整えたいと思っています。

昔は近くにおじいちゃん、おばあちゃんがいて見てもらえたということはあるかもしれませんが。僕なんかは、子育てのときに、親の介護もしなくてはいけなかったのが、ダブルケアをしないではいけませんでした。親の介護と子育てが一緒になっちゃうと、助けてもらうどころの話ではないということもあるので、晩婚化も進んでいる中で、子育てしやすい環境にして、立川を子育ての町として選んでもらえるように、都や国の制度も活用しながらやりたいなと思っています。

(参加者)

ありがとうございます。

(市長)

それでは、次の方お願いします。

(参加者)

地震について。先日、8日に青森のほうで大きな地震がありました。多分首都直下とか南海トラフとか、以前から言われているのがだんだん現実的になってくるのかなど。行政として被害を最小限に抑えるには、市民の力と行政の力を合わせて、1人でも少ないけが人で済むように、ここで多分国勢調査がまとまってくると思うんですけども、高齢者で独り暮らしの人は避難が遅れるとか、例えば今、冬で寒いからこたつをつけっぱなしで逃げちゃって火事になるとか、そこら辺の行政として今どのぐらいまで対応というか、できるのか、一言で結構です、お願いします。

(市長)

独り暮らし高齢者で要支援者についての個別支援計画を策定しなくちゃいけないというのはあるんですけども、なかなか今進んでいないのが実態です。計画ができているのが数百人なんですよ。ただそれも相手方のご理解を得なくちゃいけませんし、それこそ特殊詐欺の話とかもあって、ご高齢者のほうも何か疑心暗鬼になっているじゃないですか。だから、そこをどういうふうにひもときながら支援するかが課題です。ご高齢者の方々の災害時の避難についても、今お話があったように、地震ではないけれども、大分でああいう火事が起こってしまいました。すごく怖い話じゃないですか。立川市内も木造密集地域がありますし、そのあたりの防災、防火の在り方であったりだとか高齢者の把握というのはしていきたいと思っているんですけども、追いついていないのが現状です。

(参加者)

ありがとうございます。

(参加者)

今朝の読売新聞のようなんですけれども、お米の交付については、立川市は未定ということで今朝出ていたんですが。

(市長)

おこめ券にはいたしません。ここの間、11月25日に定例記者会見をやったときに、東京新聞さんから質問を受けて、市長どうしますかというから、僕の考えは、日本の中の最強の金券は日本銀行券だと思っていますので、現金振り込みを考えています。

全ての市民に一律に分け隔てなく交付できるように、国から最終的に幾ら来るのかということ踏まえて、これは最後、国会で来週可決しないと、市のほうも(予算を)組めないんで、可決したら速やかに補正予算を組んで、年内にはいずれにしても決定します。金額は今日の段階では言えませんが、国の予算に市の予算を何千万か乗っけて、それで皆さんに切りのいい金額になるように、1人当たり幾らという形で現金にします。それが一番皆さんにとって有益だと思います。

(改革推進課長)

ありがとうございます。

市長、予定の時間が近づいてまいりましたので、最後に簡単に締めのご挨拶をお願いいたします。

(市長)

すみません、今日は大変限られた時間でお尻を決めてしまって申し訳ございません。お聞きいただいただけの方もいらっしゃるかもしれませんが、毎回このような形でざっくばらんにお話をさせていただいております。いろいろと宿題をいただいて、歯切れがいいところもあれば、歯切れの悪い話もあって大変恐縮ではございますが、ここでいただいたご意見等々については今後の市政を運営していく中で参考にさせていただいて、できるものはしっかりとやっていきたいと思っております。

引き続き立川の市政にご注目をいただいて、また地域の中で今お話が出たような、いざ災害

というときには、やはり市政に関心を持っていただいている方にもご協力をいただかないと、市の職員だけではいかんともし難い部分があります。よく自助、共助、公助というふうに言われますけれども、公助が一番やらなくちゃいけないのは人命を守ることですし、被害が広がらないようにすること、また他の地域と連携をしながら災害時の物資等をしっかりと滞りなく供給をしていくことであろうと思います。共助はまさに地域の皆さんがそれぞれの助け合いをしていただく。

自助は、今、在宅避難という、わざわざ避難所まで来なくても、家にいられる人はいてくださいと。そのためには、備蓄も進めていくということですが、改めて備蓄品を買うということは大変だということもありますので、ローリングストック、カップラーメンや水などは、買って置いて古いのから食べて回していくということもフェーズフリーという段階では必要でしょうし、うちもそういうふうにしています。僕、いざ災害になったら、家族のことを顧みることができなくなるので、うちの物置の中には、うちの家族の分の備蓄食料と携帯トイレと水は確保するようにしておりますので、皆様方にもできる範囲でご協力をいただければと思います。

皆様方ありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。

3 閉会の挨拶

(改革推進課長)

市長、ありがとうございました。

それでは、これもちまして市長と本気で語るタウンミーティング「言っちゃお！市長と。」を終了させていただきます。

配付いたしましたアンケートにご記入いただき、ご提出をお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(市長)

どうもありがとうございました。

— 了 —